

平成31年度 商工会等職員募集要領（第2回）

1. 団 体 名

東京都商工会連合会

2. 所 在 地

〒 196-0033 東京都昭島市東町 3-6-1

電 話 042-500-1143

3. 事 業 内 容

- (1) 小規模事業者等に対する経営支援事業
- (2) 豊かな地域づくりのための地域総合振興事業 等

4. 募 集 内 容

(1) 仕事の内容

- ・小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るための経営支援業務
- ・経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のための業務
- ・商工会を運営する業務 等

(2) 資 格

- ①高等学校卒業以上で、昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
- ②普通自動車免許、又は採用時に取得見込みの者
- ③Microsoft Word（文書作成等）、Excel（グラフ作成等）の基本的操作ができる者
- ④活字印刷文（日本語）による出題に対応できる者

※採用後1年以内に日本商工会議所等の簿記3級の資格を取得していただきます。

既に取得済みの方は応募時に合格証明書の写しを提出してください。

5. 募 集 人 員

若干名

6. 勤 務 場 所

多摩・島しょ地区内の各商工会（27地域商工会）・東京都商工会連合会

7. 採 用 の 時 期

平成31年4月1日以降

8. 選 考 方 法

(1) 一次選考（書類選考）

- ①提出書類

- ア. 履歴書（所定のもの、押印、写真貼付）
- イ. 普通自動車免許の写し
- ウ. 受験票用の3×4cmの写真1枚（裏面に名前記入）
- エ. 受験票送付用の82円切手を貼付した返信用封筒（長型3号封筒）
- オ. 作文（400字程度） 題『仕事をする上で大切に思うこと』
- カ. 簿記検定試験3級以上に合格されている方は合格証明書の写し

②提出方法

- ア. 郵送又は、持参により提出
【平成31年1月17日（木）必着。持参の場合は午後5時まで】
- イ. 提出書類について、履歴書は所定のもの、その他書類の書式は問わない。
- ウ. 提出書類の作成にあたり、パソコン・ワープロ等の使用可

③注意事項

- ア. 応募者に対し、受験資格の有無、履歴書記載事項の真否等及び、作文について書類選考を実施し、一次選考合格者を決定します。また、後日、卒業（見込）証明、履歴証明等を提出して頂くことがあります。
- イ. 一次選考の結果については、合否にかかわらず本人あてに通知します。

（2）二次選考（筆記試験と口述試験Ⅰ）

①筆記試験（記述試験）1時間

- ア. 一般常識に関する記述式試験
- イ. 3問出題し、2問を選択して回答（1題につき300字程度）

②筆記試験（論文試験）1時間30分

- ア. 1200字程度

③口述試験Ⅰ

- ア. 個別面接方式で15分程度

④注意事項

- ア. 一次選考合格者に対して、筆記試験と口述試験を実施します。
- イ. 二次選考の結果については、合否にかかわらず本人あてに通知します。

（3）最終選考（口述試験Ⅱ）

- ①二次選考合格者に対して面接を実施し、最終合格者を決定します。
- ②最終選考の結果については、合否にかかわらず本人あてに通知します。

9. 雇用条件

（1）給与

- ①高卒（初任給） 165,760円
- ②短大卒（初任給） 178,864円

③大卒（初任給） 204,064円

注1：この初任給は平成30年4月1日の給与月額に調整手当を加えたものです。

注2：上記のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等（要件あり）が支給されます。

注3：民間会社等における職歴等がある場合は、一定の基準により前歴が初任給に加算されることがあります。

(2) 勤務時間

8時30分～17時00分または9時00分～17時30分（勤務場所による）

(3) 休日

土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 休暇

1年間に20日（4月1日採用の場合初年度15日）の有給休暇、夏季休暇（5日）、慶弔休暇等（各商工会・東京都商工会連合会の服務規程による）

(5) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険等に参加

10. 採用日程（予定）

- (1) 募集期間 平成30年12月17日(月)～平成31年1月17日(木)
- (2) 一次選考（書類選考） 平成31年1月18日（金）
- (3) 二次選考（筆記試験） 平成31年1月27日（日） 午前9時00時～午前11時50分
（口述試験Ⅰ） " 午後～
- (4) 最終選考（口述試験Ⅱ） 平成31年2月上旬（時間等の詳細は、別途お知らせします）
- (5) 最終選考合否決定 平成31年2月中旬
- (6) 最終選考合否通知 平成31年2月下旬

11. その他

- (1) 最終選考（口述試験）合格者は、合格者名簿に登載されます。
※この名簿は、登載された日から1年間有効となります。
- (2) 応募書類並びに応募者の個人情報採用にのみ利用します。
また、応募書類の返却はいたしません。当会にて責任を持って破棄します。
- (3) 合格した者について、後日履歴書の不実記載、その他当該職員として適格性に欠ける事実が判明した場合は、合格を取消します。

12. 応募・問い合わせ先

東京都商工会連合会 総務課 福島・長本
〒196-0033 東京都昭島市東町 3-6-1
電話 042-500-1143